

8月29日に開催された、令和7年第4回富里市議会定例会で、行政を取り巻く現状について、以下のとおり報告しました。

国民健康保険運営をめぐる現状について

国民健康保険制度は、加入者のうち、高齢者が占める割合が高いなどの理由により、1人当たりの医療費が増加する中、被保険者の所得水準に対し、保険税の負担率が高いなど、構造的な問題を抱えております。

本市では、これまで、被保険者の負担が増加しないよう、平成15年度以降、約20年間にわたり、国民健康保険税を据え置いてまいりましたが、「第2期千葉県国民健康保険 運営方針」を通じて、国保財政運営の安定化を図りつつ、保険料水準の統一や医療費適正化等をより一層進めていくための、市町村が取り組むべき内容が示されました。

そこで、持続可能な国民健康保険制度の運営を目指し、保険税率改正の考え方と、国保財政健全化の取組に対する方針を明確にするため、9月下旬を目途に、千葉県の方針を踏まえた、本市独自の「富里市国民健康保険財政運営方

針」を策定し、保険税率の急激な変動に配慮するとともに、市民の皆様には、より丁寧な説明を行った上で、令和8年度から段階的に税率改定を行いたいと考えております。

一方で、国民健康保険制度の構造的な課題は、個々の自治体の努力だけでは解消が困難であることから、これまで国に対し、国保制度の構造的な問題を解消する更なる財政支援の強化・安定化や、外国人被保険者に関する諸問題の解消に向け、早急に関係省庁との横断的な措置を講じることなどの要望を行っております。

さらに昨日、8月28日に本市が発起人となり、これまでの要望と同様の主旨により、印旛郡市首長会から厚生労働大臣に対し、改めて要望書として提出したところです。

なお、本市は、千葉県内で人口に占める外国人比率が上位となっており、令和7年3月末日現在の国保被保険者全体に占める外国人の比率は13.4%と高く、文化の違いや言葉の問題などにより国民健康保険制度の理解が困難な状況であることから、本市独自の多言語パンフレットを作成したほか、外国人

支援員による制度周知を併せて行っております。

これまで実施してきた外国人市民への取組について

本市における外国人市民の人口は、新型コロナウイルス感染症の収束とともに増加し、感染症が5類に移行した令和5年5月には3,300人、令和7年7月末日現在では4,378人で、全市民に対する割合は8.81%となっております。

一方で、技能実習生などの外国人労働者等においては、研修施設や職場等で日本のルールやマナーを学ぶ機会はあるものの、同一の出身国だけでコミュニティが形成され、地域との交流の機会が不足する外国人も増えており、全ての外国人にルール等が浸透していない状況もございます。

そこで、令和6年10月から、成田警察署や千葉県等で構成する「富里市外国人安全対策会議」を設置し、市民の安全・安心の確保と共生に向け、防犯パトロールの実施や、外国人が利用される店舗等への注意喚起の啓発活動を継続して実施しています。

また、令和7年7月には、ルールやマナー等を知り得る機会の少ない外国人向けに「外国人のための生活マナーマニュアル」をやさしい日本語を含む4か国語で作成し、外国人同士の新たなコミュニティが生まれている飲食店等へ配布するとともに、活動に協力いただける店舗には「協力店舗用ポスター」を掲示していただき、周知啓発に努めているところです。

さらに市内では、外国人が経営する自動車ヤードをはじめとする事業所等が増えていることから、成田警察署と連携し、7月に千葉県警察のヘリコプターに私も搭乗して上空からの視察を実施するとともに、9月からは、関係機関と連携して自動車ヤード等への個別訪問により法令遵守等の周知啓発を行ってまいります。

今後は、これまでの活動を更に強化し、外国人と日本人がお互いにルールを遵守し、マナーを尊重できる「秩序ある共生」に取り組んでまいります。

『富里市・酒々井町による富里市学校給食センター・愛称：すいすいキッチンの共同利用開始』について

富里市給食センターの共同利用につきましては、隣接する酒々井町と協議を重ね、双方にとって最も合理性が高いという判断に至り、令和6年6月に「学校給食事務の委託に関する協定」を締結し、共同利用に向けた準備を進めてまいりました。

そして、いよいよ令和7年9月2日・火曜日から両市町の児童・生徒に、約4,800食の給食の提供を開始いたします。

当日は、記念セレモニーとして「すいすいキッチン」において両市町の議員の皆様をお招きし、配送車第1便を見送る出発式を執り行うとともに、午後は、酒々井町立酒々井小学校へ伺い、私も児童の皆さんと一緒に給食を頂く予定となっております。

また、本市と包括連携協定を締結している日本大学芸術学部のデザイン学科3年、酒向 杏実さんに8月7日に決定したすいすいキッチンのロゴを作成していただいたところです。

作成していただいたロゴは、給食の配送車に掲示するほか、毎月の献立表や給食だよりの印刷物に

用いるなど、両市町の子どもたちに親しみを持っていただけるよう活用してまいります。

今後も両市町で協力し、安全・安心、そして、よりおいしい給食を児童・生徒の皆さんに届けてまいります。

『とみらいテラス来館者600万人達成・認定証授与式』について

富里市立図書館、愛称とみらいテラスは、平成15年3月27日の開館以来、多くの皆様に利用いただき、今年で23年目を迎え、令和7年7月19日に来館者数が600万人に到達いたしました。

これを記念し、来館600万人目となられた市内小学校に通う2年生の女子児童を8月27日に市長室にお招きし、600万人目の来館者である証として、認定証を授与するとともに、日本大学芸術学部にデザインしていただいたオリジナルの盾を贈呈いたしました。

また、同日、市政の発展に貢献された津田乃梨子様への感謝状贈呈式を行いました。

津田様は、令和7年3月に農林水産省経営局就農女性課主催の「農山漁村女性活躍表彰」において、農山漁村男女共同参画推進協議会長賞を受賞されました。

さらに、今月13日には、大阪・関西万博において、農林水産省が設立・運営する「全国農業女子プロジェクト」のメンバーで立ち上げたグループ「全国農業女子EXPO25」の一員として、本市農業の魅力を国内外に向け発信され、市政の発展に貢献いただいたことから感謝状を贈呈いたしました。

現在、進めている各施策の進捗について

結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう環境づくりへの取組といたしまして、

(1) 結婚から子育てまでの重点支援プロジェクトについて

次代を担う若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を応援する重点支援プロジェクトは、令和7年度から令和9年度までの3か年で、ホップ、ステップ、ジャンプと支援対象を拡大しながら展開していくことを目指しております。

ホップに当たる令和7年度は、結婚から乳幼児期の子育て世代を中心に、ステップに当たる令和8年度は小・中学生の子育て世代を中心に、ジャンプに当たる令和9年度においては高校生の子育て世代を中心にブラッシュアップを図りながら、切れ目のない支援に向けた取組を継続して展開していくことを目指しています。

現在、結婚から乳幼児期の子育てを中心に推し進めている7つの事業について、令和7年8月25日現在の進捗状況をお知らせいたします。

①『若者ライフデザインセミナー』について

若い世代の皆様が、将来をイメージし、今から明るい未来予想図を描き、希望に満ちた将来とするために、結婚や子育てなどのライフイベントについて考えるきっかけづくりとして、令和7年9月6日に市内レストラン「ヴィラ・デ・エスポワール」を会場に「未来を描く交流会」を開催します。

講師には、淑徳大学キャンパスソーシャルワーカーの高梨氏をお迎えし、「豊かに生きるヒント、共創型ライフデザインの提案」と題した御講演をいただき、ランチ・休憩を挟んで午後にはパネルディスカッションを行います。

既に定員となる20名の方に申し込みをいただいておりますが、本セミナーが楽しく充実したひと時を過ごし、有意義な機会となるよう現在準備を進めているところです。

②『結婚新生活支援補助金』について

結婚、出産というテーマに対し、初めの一步を踏み出すことをためらう方が、全国的にも多い傾向にあ

り、これから御夫婦として新生活をスタートする世帯を対象に、住宅の購入やリフォーム、アパートの賃貸契約に必要な費用の一部について、年齢が29歳以下であれば、最大60万円を、39歳以下であれば最大30万円を助成し、結婚生活のスタートを支援する制度です。

本市に婚姻届を提出した際、市民課窓口においてチラシを配布するなどの周知を図っており、問合せ件数は28件、申請件数は1件となっておりますが、助成の対象となる費用の総支払額が補助金の上限額に達してからの申請をお考えの方が多数いらっしゃる状況です。

③『不妊症及び不育症治療費助成』について

不妊治療に係る基本治療が保険適用となりましたが、妊娠率の向上が見込まれる先進医療や不育症治療の一部においては、いまだ保険適用の対象となっておらず、相応の経済的負担が発生することから、子どもを産み育てたい御夫婦で、妊娠に至らない「不妊症」の方、また、妊娠するものの流産や死産を

2回以上繰り返してしまう「不育症」の方に対して、令和7年4月1日以降に医療保険適用外の治療を受けている場合、自己負担したその費用の一部を助成する制度です。

現在のところ申請はございませんが、助成の対象となる治療や期間などについての問合せを12件受けておりますので、引き続き、制度周知に努めてまいります。

④『家事育児訪問支援』について

近くに頼れる親族がいない、育児に疲れてしまっている、病気等により家事や育児が難しいなどの子育てなどに不安を抱える保護者、妊産婦がいる世帯を訪問し、不安や悩みをお聞きするとともに食事の準備や家の掃除、買物代行などの家事・育児を支援し、お子様の養育環境を整える制度で、問合せは5件、申請3件、御利用1件となっています。

実際に利用した方からは、初めての育児で日中独りでいることが多く不安になることもある中、

家事を支援してくれる方に話を聞いてもらえるなど
安心につながっているという御意見を頂いています。

⑤『妊産婦・子どもオンライン相談』について

妊娠時から、妊産婦等に寄り添い、出産・育児の見通しを立てるための面談や、継続的な情報発信などの支援の充実が必要とされ、時間や場所にとらわれない、様々な形態による相談支援の取組が求められていることから、「いつでも・どこでも・お気軽に」をコンセプトに妊娠中から産後の悩みや新生児から2歳までのお子さんの悩みについて、無料でオンライン相談を実証実験として実施しています。

毎日24時間受付、夜間も相談できることに加え、小児科医・産婦人科医・助産師が相談に対応していることもあり、登録や利用者は徐々に増加しており、登録者数は58件、相談は50件の御利用をいただいております。

⑥『おむつ購入助成券』について

食料品等の高騰と同様に多くの育児用品も値上がりし、市保健師による訪問では、「以前より、おむつの使用も節約して使っている」とのお声も頂いており、安心して子育てができる環境と子育て支援の充実を目指し、乳児を養育している子育て家庭に対する経済的支援として、令和7年4月1日以降に出産された保護者を対象に、1万2千円を助成する制度です。

助成券は、生後1か月頃に予防接種予診票の冊子「すこやか手帳」と併せてお送りしており、1歳の誕生月の月末まで、市内の対象店舗にておむつ購入時に使用することができます。

なお、発送件数は81件となっております。

⑦『近くであんしん多世代住宅支援補助金』について

子育て世帯とその親世帯を対象に家族の支え合いによる子育てしやすい環境と高齢者が安心して暮らせる環境づくりのため、住宅取得などにかかる費用を支援する制度です。

問合せは38件、申請5件と、近居を希望される方の相談が多く、大変、御好評をいただいております。

一例を申し上げますと、市内別々の住宅で生活されている親世帯と子育て世帯が本補助金の制度を知り、親世帯は「少しでも子育て世帯の育児のサポートをしたい」、子育て世帯は「親世帯の将来的な老後の生活を支えたい」という寄り添った思いから本補助金を御利用いただいたケースがありました。

また、市外で生活していた子育て世帯が、本補助金制度を知り、親世帯がいる市内への住宅購入を決め、申請に至ったケースなどもございます。

現在、相談・申請件数が増加傾向にあり、当初、想定していた件数を上回るペースであることから、本定例会において補正予算案を提出させていただいております。

今後も、現在実施している各事業の検証とニーズの把握に努めるとともに、令和8年度の拡充に向け検討を重ね、結婚から子育てまでの重点支援についての取組を加速してまいります。

(2) 『小学校の給食費無償化・支援の拡充』について

現在も続く物価高騰により、学校給食の食材調達も多大な影響を受けておりますが、本市では、令和4年度から、保護者から徴収する学校給食費の金額を据え置き、子育て世帯の保護者の負担の抑制に努めております。

また、3人以上のお子様を扶養している保護者が一定の要件を満たしている場合に、市立小・中学校に通う第3子以降の学校給食費について千葉県と連携して無償化を実施しており、令和6年度からは、これまでの第3子以降の無償化に加え、新たに本市独自の支援策として経済的負担が大きくなる中学生を対象に、恒久的な給食費無償化を実施しております。

そのような中、子育て世帯の経済的負担の更なる軽減を図るため、これまでの無償化制度などに加え、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し令和7年10月から12月までの期間で、小学校の学校給食費無償化を実施するため、本定例会において補正予算案を提出させていただいております。

(3) 『デマンド交通(キャロリン号)の利用要件緩和等』について

令和4年10月から現在の運行形態でスタートした本市の地域公共交通を担うデマンド交通・キャロリン号は『結婚から子育てまでの重点支援プロジェクト』と連携し、妊婦の方の通院や妊婦健診時の移動支援として利用要件の見直しと乗降ポイントの追加を行いました。

これまで妊婦の方のドア・ツー・ドアの利用要件につきましては、出産予定日から出産前6週以降の医療機関への通院や健診としておりましたが、令和7年7月1日から母子健康手帳の交付を受けた日から出産日までに期間を拡充するとともに、市内で唯一、分娩が可能な「ゆだて産婦人科」を新たな乗降ポイントとして追加いたしました。

利用要件緩和と乗降ポイントの追加に当たっては、庁内横断的で所属部署にとらわれない「富里市地域公共交通に関する研究会」において、持続可能な地域公共交通施策を検討し、研究題材の1つであった妊婦

の方へのドア・ツー・ドア利用要件の緩和等に関する提案に基づき移動支援策の実現に至りました。

今後は、妊婦の方への周知を強化するとともに、引き続き移動が困難な方への公共交通施策について、より本市の実情に合った支援に取り組んでまいります。

(4) こどもを見守る安全安心な教育環境の整備の取組について

不審者が校舎へ侵入し、児童や生徒、教職員が被害に遭う事案は、度々、報道でも取り上げられております。

警察庁の犯罪統計資料によりますと2024年に発生した学校荒らし、また、侵入による窃盗事件の認知件数は、324件となっており、全国で1日約1件の事件等が発生していることとなります。

このような現状を踏まえ本市といたしましても、学校施設においては、児童生徒の教育と生活の場として安全管理が大変重要なことから、校舎への不審者の侵入防止や抑止など更なる防犯対策の強化

が急務であると捉え、市内全小中学校 10 校に防犯カメラを設置いたします。

稼働開始は、令和 8 年 4 月を目途とし、本定例会において債務負担行為設定の補正予算案を提出させていただきます。

引き続き、児童・生徒の安全安心な教育環境の確保に、取り組んでまいります。

(5) 地域とともにある学校づくりの取組について

中学校における休日部活動は、急激な少子化や顧問不足、また、学校の働き方改革などにより、全国各地で地域移行に向けて様々な取組が行われております。

そのような中、千葉県では、令和 5 年度中に各市町村において 1 つ以上の部活動の地域移行を目標にしており、本市では、令和 5 年 7 月から富里北中学校 剣道部を先行事例として実施しました。

先行事例導入以降、富里北中学校 剣道部関係者を対象とした令和 5 年度・6 年度末実施のアンケート結果では、顧問・指導者・生徒・保護者から高い評価を得ております。

しかしながら、休日部活動の地域移行の拡大に向けては、様々な問題を抱えていることから、教育委員会だけではなく富里市全体の課題として捉え、令和6年7月に関係部署の課長のほか市内小中学校に通う子どもの保護者である職員で構成する『プロジェクトチーム会議』を設置しております。

会議では、様々な課題に対する解決の方向性について話し合いを重ね、外部指導者による指導がスタートできるよう令和7年7月に「休日部活動地域移行に向けてのガイドライン」の策定に至っております。

本市の外部指導者の対象は、指導を希望する市消防職員・市職員、市内小学校教員のほか校長が指導者として適切であると認める地域の方としており、特に、市消防及び市職員、並びに市内小学校教員には、各種競技等の経験者が多く、今現在も継続して関わっている職員等もおります。

このような取組は、外部指導を事業者に委託している近隣市町とは異なり、本市の特色でもあると受け止めております。

また、外部指導者の対象者は、コンプライアンス研修を受講することとしており、当面の間、部活動顧問と外部指導者が一緒に指導することで、指導者に対する生徒・保護者の不安の解消につなげることができると考えております。

さらに、生徒・保護者、学校・部活動顧問と外部指導者との円滑な関係性を保つため、調整役としてコーディネーターを配置します。

コーディネーターは、教育部学校教育課が担い、主な役割として練習実施の調整や練習当日の調整のほか、出席管理、報償金準備、また指導者・参加生徒・保護者へのアンケート実施や実績の整理・評価などとしております。

部活動の指導に当たっては、部活動顧問と外部指導者が、指導方法や生徒理解の共有により、安定的な運用が図られてきた時期を見定め、段階的に外部指導者の単独指導に移行してまいります。

今後も部活動を行う生徒たちが、安心・安全に部活動に取り組めるための教育環境の整備に努めてまいります。

なお、現在、令和7年10月からの外部指導者による指導のスタートに向け、本定例会において補正予算案を提出させていただいております。

(6) 子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの取組について

新型コロナの5類感染症への移行までの間、子どもたちの運動する機会が奪われたことも一因となり、体力・運動能力が低下したことを受け、令和4年10月に行った「とみさと元気なまち宣言」を契機に子どもたちの体力向上を目指し、一般社団法人・鬼ごっこ協会の協力を得て、令和5年度から「鬼ごっこを取り入れた運動遊び」を市内各園や小学校で積極的に導入してまいりました。

その結果、これまでの取組が実を結び、令和5年度・6年度の2か年において、導入の対象であった幼児期から小学校低学年までの子どもたちの体力・運動能力に一定の成果が得られております。

そこで、市民の誰もが気軽に参加でき、健康・体力づくりに対する理解と関心を深めることを目的とした

「2025とみさとスポーツ健康フェスタ」を令和7年10月13日・スポーツの日に開催し、その中で、鬼ごっこが持つ楽しさと運動能力向上の効果をより多くの市民の皆様感じていただきたいと考えております。

当日は、一般社団法人・鬼ごっこ協会に御協力いただき、未就学児の親子を対象とした「鬼ごっこ遊び体験」を実施するほか「スポーツ鬼ごっこ小学生大会」を開催します。

また、日本大学陸上部の御協力による小・中学生を対象とした「かけっこ教室」をはじめ、ソフトバレーボール大会やキッズダンス体験なども実施しますので、イベントの申込方法を含む詳細につきましては、市公式ホームページ等でお知らせしてまいります。

今後も、多くの皆様が参加でき、あらゆる年代が交流しながら気軽にスポーツに触れていただける機会を創出し、体力・運動能力の向上を図り、

「とみさと元気なまち宣言」の実現に向け、取組を進めてまいります。

(7) 交流人口や関係人口を創出する取組について

富里市の様々な魅力を全国の方々に知っていただき、多様な関わりを持つ関係人口の更なる創出を目指し、令和4年4月に新たな魅力情報発信ツールとして創設した、とみさとファンクラブにつきましては、これまで、本市農産物などの抽選会や富里スイカロードレース大会の参加特別枠を設けるなど、会員の皆様に富里の魅力を感じていただける取組を展開してまいりました。

令和7年7月末日現在の会員数につきましては、北は北海道、南は沖縄まで全国各地から5,600名を超える方々に入会いただいております。

この度、応援してくださる富里のファンの皆様とともに、更に富里の輪を広げ、展開する取組として、富里の魅力や象徴となるものが盛り込まれたデザインで、今後のPR活動などに活用するロゴマークを募集することといたしました。

応募締切は令和7年10月31日とし、優秀作品の選考はWebによる一般投票で行い、入賞者10名には、本市の農産物や特産品を贈呈することとしております。

都市基盤の整備の取組といたしまして、

(8)『成田国際空港へのアクセス道路の整備』
について

国道296号「富里中央公園前」交差点から県道八日市場佐倉線を結び、成田国際空港の南西地域へ通じる空港へのアクセス道路の整備につきましては、令和6年9月議会において、千葉県、NAA及び空港周辺9市町で構成する成田空港周辺道路検討会において「成田空港周辺における道路整備計画（案）」が発表され、当該路線は今後、県道バイパスとして千葉県が事業主体となり、道路整備の事業化に向けた調査に着手することが決定した旨の御報告をさせていただきました。

その後、千葉県では「成田空港周辺における道路整備計画」に基づき令和7年3月に調査を開始しており、9月に予定している調査終了後には、道路を新しく建設する際に複数のルートと比較検討し、最適なルートを選定するための「道路概略設計」に移行すると伺っております。

一方で、既に成田市とは協議を開始しておりますが、千葉県が「道路概略設計」に着手した際には、県道八日市場佐倉線から根木名川に架かるほたる橋までの「道路概略設計」を本市において行い、現在、成田市が整備している国際医療福祉大学成田病院方面からほたる橋までの道路に接続することで、病院への利便性はもとより、空港の更なる機能強化へも寄与するよう推進してまいります。

今後も、千葉県との連携を図るとともに、成田市と意見交換等を行いながらアクセス道路の早期完成に向け、取り組んでまいります。

(9) 『市の玄関口・富里インターチェンジに近接する、七栄北新木戸地区の土地利用』について

本地区は、都市計画マスタープランにおいて本市内外を結ぶ広域的な拠点として、商業などの産業系機能の集積を図るとともに、多くの人々が訪れ、交流する「にぎわい拠点」として位置付けられております。

さらに、富里インターチェンジ周辺地域と日吉台の地域拠点を結ぶ「地域間交流軸」上に位置し、利便

性の高い軸状空間の形成を図る地区とされており、現在施工中の都市計画道路3・4・20号成田七栄線の開通により、更なる発展と市の玄関口にふさわしい拠点の形成が期待されています。

そのような中、本地区は、現在、市施行により都市基盤整備を進めている「七栄北新木戸土地区画整理事業区域」に隣接する市街化調整区域内において、事業計画者から敷地規模・約10ヘクタールの複合商業施設の立地に係る「都市計画提案書」が提出され、この度、千葉県との事前協議が終了し、9月1日から9月16日まで地区計画の原案の縦覧に供する予定となっております。

なお、原案縦覧終了後は、法定縦覧に供するなど、都市計画決定に係る手続を進め、市都市計画審議会にお諮りしたいと考えております。

(10) 森林の保全、木材利用の促進の取組について

近年、地球温暖化の影響が一層顕著となり、国内では観測史上、最高気温を更新するなど猛暑日が増加しています。

本市では、令和6年度から市独自の熱中症警戒アラートを暑さ指数31で発表し、市民の安全確保に努めているところですが、令和7年の発表件数は、8月25日現在、54日となっており、昨年同日との比較では6日多く発表されている状況です。

そのような中、市民を猛暑から身を守るため、市内公共施設をクーリングシェルターとして開放し、また、市内全小中学校体育館及び富里社会体育館、愛称とみリーナに空調機を設置するなどの取組を行っております。

一方で、令和7年2月には、異常気象の原因となる温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする「富里市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、本市の資源である緑豊かな森林や谷津などの自然環境を最大限に活用した地球温暖化対策を推進しているところです。

森林には、二酸化炭素の吸収に加え、生態系や生物多様性の保全といった多面的な機能があり、持続的に機能を発揮させるためには「植える」、「育てる」、

「伐^きる」、「使う」のサイクルによる適切な森林整備が欠かせないことから、令和2年11月に策定した

「富里市森林再生プラン」に基づき森林整備の推進に積極的に取り組んでおります。

こうした中、国においては、国産木材の利用促進と森林保全を目的に「木づかい運動」を展開しており、その一環として木材や木の製品に触れることで、木材への親しみや木の文化への理解を深める「木育」が推進されています。

そこで、本市においても、木材利用と普及啓発を目的に子どもから大人までが木とふれあい、木に学び、木と共に生きることの大切さを考える取組として、令和7年9月28日・日曜日、「末廣農場」にて木育イベントを開催します。

当日は、木の感触や香りを楽しんでいただけるよう、千葉県産材の「ちばの木のおもちゃの広場」を設置するとともに、目玉企画として何も無い空間に4段の木のジャングルジムを「組み上げ」、「遊び」、「^{ほど}解く」が体験できる「くむんだー」も御用意しております。

また、10月18日・土曜日には、関東最大級の木材市場で、市内の東京中央木材市場株式会社と

一般社団法人・千葉県木育コーディネーター協会に御協力いただき、地元企業等との連携による木育イベントも開催します。

本イベントを通じて親子で木の魅力を体感し、木の大切さを学ぶことで森林の役割や必要性、さらには地球温暖化対策への理解と行動へとつながることを期待しております。

今後も「木育」を推進し、子どもから大人まで多くの方に森林への関心を深めていただき、バランスの取れた豊かな森林の再生に向けて取り組んでまいります。

(11) 地域社会と共に育成する学校教育への取組について

本市では、市制20周年を迎えた令和4年度から毎年、中学生議会を開催しており、これまで、中学生の柔軟で斬新な発想やアイデアを実際の市政にいかしています。

令和6年度に開催した中学生議会では、「中学生でもわかるような決算書を作ってほしい」という意見

に対し、言語表現を見直し、イラストや図を入れるなど、より親しみを持って見ていただけるよう「富里市のわかりやすい決算書」を作成したほか、「公共施設に誰でも利用できる自習スペースを設けてほしい」という意見に対しましては、中央公民館 1 階ロビーに自習スペースを確保いたしました。

中学生議員からは、「生まれ育った富里の議会に参加でき、貴重な体験になった」、「議会で得たものを今後の生活につなげていきたい」などの声を頂いており、子どもたちの声を行政運営に反映させることは、自身もまちづくりに参加しているという主権者教育の一環にもなりますので、今後も、積極的に形にしていきたいと考えております。

なお、令和 7 年度の中学生議会の開催につきましては、令和 7 年 10 月 15 日・水曜日・午後 1 時 45 分から富里市議会議場にて実施し、当日は、市内中学校生徒 12 名から一般質問をお受けする予定となっております。

最後になりますが、心温まる出来事がありましたので、御紹介させていただきたいと思います。

プロ野球2024年ドラフトで千葉ロッテマリーンズに入団した背番号62、富里市出身の坂井遼選手から6月下旬、市内の少年野球3チームにボール10ダース、計30ダースを寄贈いただきました。

坂井選手は入団記者会見時に「契約金の一部で野球振興のため地元の少年野球チームにボールを10ダースずつ贈る」という約束をされており、ボールを寄贈する際には、「僕と同じ富里で野球を頑張る子どもたちにこのボールで練習してもらえたら嬉しいです」という言葉も添えられ、富里の子どもたちに夢と希望を与えてくださいました。

寄贈いただいた3チームの子どもたちは、坂井選手への感謝の気持ちや自分もプロ野球選手になれるようにこのボールで練習に励む、といったメッセージを書き記した色紙を坂井選手に送っております。

現在、坂井選手は、次の登板に向けて日々練習に励まれており、今後の活躍に期待するとともに引き続き、応援してまいります。